中間評価シート

中間評価（表紙）

萩市歴史的風致維持向上計画（平成31年3月26日認定）
中間評価（令和元年度～令和5年度）

■ 統括シート（様式1）・・・

中間評価（統括シート） **（様式１）**

市町村名	萩市	評価対象年度	R1～R5年

① 歴史的風致

	歴史的風致	対応する方針
1	祭礼等城下の町内（まちうち）における歴史的風致	Ⅱ・Ⅲ
2	夏みかんに関わる歴史的風致	Ⅰ・Ⅱ
3	明治維新に関わる歴史的風致	Ⅰ・Ⅲ
4	茶道にみる歴史的風致	Ⅱ・Ⅲ
5	漁とその加工に関わる歴史的風致	Ⅰ・Ⅱ
6	萩市内の民間信仰に関わる歴史的風致	Ⅰ・Ⅱ

② 歴史的風致の維持向上に関する方針

	方針
Ⅰ	歴史的建造物の保存・活用及び周辺環境の保全
Ⅱ	歴史と伝統を反映した人々の活動の継承
Ⅲ	歴史的風致の普及・啓発

③ 歴史まちづくりの波及効果

	効果
i	萩まちじゅう博物館構想のさらなる展開
ii	萩市の文化財の保存と活用の新しい取り組みの推進
iii	萩の古民家等の空き家を資源とした交流～移住・定住施策の相互連携

④ 代表的な事業

	取り組み	事業の種別
A	重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理
B	萩まちじゅう博物館文化遺産活用事業	その他

中間評価（方針別シート） **（様式２）**

市町村名	萩市	評価対象年度	R1～R5年
方針	Ⅰ 歴史的建造物の保存・活用及び周辺環境の保全	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

（課題）維持管理を行っている文化財施設が多数にわたり、保護修理に必要な予算の確保が十分ではないため、定期的な巡視を行うことにより、初期段階での補修に努めている。また、優先順位を決め、計画的に修繕事業を進めている。
（方針）指定文化財については、文化財保護法に基づき、保存と活用を図る。未指定文化財については、必要に応じて調査を実施し、その資産価値を明らかにするとともに、歴史的価値の高い建造物については、萩市文化財保護条例及び文化財保護法に基づく文化財指定を推進する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	萩反射炉保存修理事業	煙突本体煉瓦部の補修に向けて準備中	あり	H22～R9
2	恵美須ヶ鼻造船所跡保存整備事業	R4まで発掘調査、R5に報告書作成	あり	H27～R12
3	重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業	重伝建地区の建造物を修理・修景中	あり	H30～R10
4	萩城跡保存修理事業	城内文化財の保存・修理を実施中	あり	H23～R10
5	弘法寺堀内線他無電柱化事業	計画策定、試掘調査実施済み	あり	R1～R7

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・萩反射炉保存修理事業
萩反射炉整備委員会の各委員、内閣官房及び文化庁等と協議を重ねながら、合意形成を図っているため、保存修理方法の決定に時間を要している。
・恵美須ヶ鼻造船所跡保存整備事業
令和元年度から令和4年度までの発掘調査により、遺構の位置を確認することができた。また、現地見学会を実施したことで住民へ広く情報発信することができた。
・重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業
計画的に重伝建地区の建造物を修理・修景することにより、当該地区の価値と魅力を向上させることができた。
・萩城跡保存修理事業
史跡萩城跡を構成している石垣や花江茶亭などの伝統的建造物の保存修理により、歴史的景観の向上に繋がった。
・弘法寺堀内線他無電柱化事業
史跡の有無や地下埋設物の正確な位置を確認するため試掘を実施した結果、遺構が確認されたため、文化庁へ報告し、事業を進めるにあたって文化庁との協議を継続中。

浜崎伝建地区町家モデル保存整備工事（完成後）

史跡萩城跡（外堀）遊歩道及び木柵復旧工事（完成後）

④ 自己評価

各事業の進捗については、若干遅れている事業もあるが、概ね計画どおり進捗している。平成30年度からは、平成28・29年度に策定した萩反射炉をはじめとした世界文化遺産に係る「整備基本計画」に基づき、関連する遺跡等について整備を着実に進めている。

⑤ 今後の対応

歴史的建造物の保存・活用に関する今後の対応について、各文化財の修理・保存については、文化財保護指導員と協力し、定期的に各地域の文化財を巡視するとともに維持補修等を適切に行いつつ、長期的な計画に基づき各年度ごとに定めた保存修理事業や発掘調査を進めていく。

中間評価（方針別シート） **（様式２）**

市町村名	萩市	評価対象年度	R1～R5年
方針	Ⅱ 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

（課題）歴史と伝統を反映した人々の活動については、多くの活動が地域に依存しているが、過疎化の進行が著しい本市においては、町内会や保存会等の単独組織のみでは、伝統行事等の活動の限界に近づきつつあり、後継者や指導者の確保が喫緊の課題となっている。

（方針）各伝統行事等の重要性に対する理解を促進するとともに、市民が積極的に伝統文化に参画できる環境づくりを推進していく。また、後継者等の育成には多大な時間を要することもあり、継承すべき活動を産業・地域振興と連携させる取組を推進し、後継者等の負担軽減を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	萩時代まつり支援事業	コロナ禍によりR2，R3は中止	あり	H7～
2	萩夏まつり支援事業	コロナ禍により一部事業を縮小して実施	あり	S38～
3	萩の和船競漕「おしくらごう」支援事業	コロナ禍によりR2，R3は中止	あり	H16～
4	萩・大茶会支援事業	コロナ禍により一部事業を縮小して実施	あり	H9～
5	萩焼まつり支援事業	コロナ禍により会場を分散して実施	あり	H3～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・萩時代まつり支援事業

コロナ禍によりR2年、R3年は、中止となった。R4は毛利氏の伝統を受け継ぐ2つの奉納行列のうち平安古備組のみが金谷神社に奉納を行った。R5は、平安古備組、古萩町大名行列ともに奉納した。

・萩夏まつり支援事業

コロナ禍によりR2年、R3年は、中止となった。R4年、R5年は一部規模を縮小して実施された。まつりの核となるお船謡や住吉御輿の奉納は例年どおり実施された。

・萩の和船競漕「おしくらごう」支援事業

コロナ禍によりR2年、R3年は、中止となった。R4年、R5年は一部事業を縮小して実施された。藩政時代から受け継がれるおしくらごうは例年どおり実施された。

・萩・大茶会支援事業

コロナ禍によりR2年、R3年は、中止となった。R4年は一部規模を縮小して実施され、R5年は例年どおり実施された。

・萩焼まつり支援事業

コロナ禍によりR2年、R3年は、WEB販売により実施した。R4年、R5年は会場を分散して実施した。

奉納行列（古萩町大名行列）

おしくらごうと修復された観音院

④ 自己評価

コロナ禍の影響により、R2年、R3年は事業の中止、又は規模の縮小をせざるを得なかった。R5年からは従来の事業に近い形で実施したが、課題となっている、後継者等の育成については、具体的な取組ができていない。

⑤ 今後の対応

歴史的風致を維持向上する上で、重要な役割を果たしている伝統文化、伝統行事、伝統産業の継承については、急速に加速する過疎化や少子高齢化に伴う指導者の減少や後継者の確保が喫緊の課題となっている。このため、各事業の情報発信を積極的に行い、各事業の認知度と重要性を広く市民に浸透させることで、後継者等の育成を図る。

中間評価（方針別シート） **（様式２）**

市町村名	萩市	評価対象年度	R1～R5年
方針	Ⅲ 歴史的風致の普及・啓発	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

（課題）市内外の人々が、本市固有の歴史的風致を理解し、認識を高めていくためには、歴史的風致を形成する歴史的建造物や文化、伝統等の人々の活動と合わせた一体的な情報を広く発信していく必要がある。

（方針）本市の歴史的風致を理解してもらえるよう、説明版等の設置、観光パンフレットやホームページの充実を図る。加えて平成30年7月に日本版DMO法人として登録された（一社）萩市観光協会等との連携を図り、さらなる情報発信を行う。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	浜崎伝建おたから博物館支援事業	地元の尽力により24回目の開催	あり	H10～
2	萩検定・子どもものしり博士検定支援事業	上級合格者延べ68人（R5年現在）	あり	H17～
3	萩ものがたり出版支援事業	累計発行数80巻	あり	H16～
4	語り部活用事業	コロナ禍によりR3年は開催実績なし	あり	H24～
5	萩まちじゅう博物館文化遺産活用事業	延べ1,659件のおたからを認定	あり	H25～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・浜崎伝建おたから博物館支援事業

地元「浜崎しっちょる会」を中心に、伝建地区の各家々に伝わるおたからの展示や特産品の販売等を実施している。イベント当日に限らず常時おたからを活用できる仕組みが必要となっている。

・萩検定・子どもものしり博士検定支援事業

萩の歴史、文化、自然等をクイズ形式で学ぶことのできるテキストを題材に試験を実施している。市内外の受験者により、萩市の歴史的風致を広く発信しているが、受験者の減少が課題となっている。

・萩ものがたり出版支援事業

貴重な萩の情報を書籍出版することにより、萩市の歴史的風致を広く市内外に発信している。（年間4冊程度発刊）

・語り部活用事業

萩の歴史的風致を構成する豊かな歴史、文化、自然等にまつわる物語を文化財施設などで市民や観光客に語ることにより、萩市の歴史や文化を広く発信している。

・萩まちじゅう博物館文化遺産活用事業

事業により、認定したおたからを、その地域に住む住民に再認識してもらい、内外へむけて情報発信しいく取組が必要となっている。

浜崎伝建おたから博物館の様子

地域おたからマップ（寺町地区）

④ 自己評価

萩のまちのおたからを守り育てながら、誇りをもって次世代に伝えていこうという「萩まちじゅう博物館」の取組を基本に、各事業を行ったことにより、市民や観光客に萩市固有の歴史的風致を一定程度浸透させることができた。

⑤ 今後の対応

今後も、文化財施設等の活用により、市民や観光客に萩の豊かな歴史、文化、自然等にまつわる物語と合わせ萩市固有の歴史的風致を全国に発信していく。また、これまで実施してきた文化遺産活用事業により、発掘・認定したおたからの情報発信、普及啓発、活用促進を引き続き進めていく。

中間評価（波及効果別シート） **（様式３）**

市町村名	萩市	評価対象年度	R1～R5年
効果	ⅰ 萩まちじゅう博物館構想のさらなる展開		

① 効果の概要

萩市のまちづくりの主軸の構想として、萩の“おたから”を活かした協働によるまちづくり・観光地づくりの展開が継続的に図られている。

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	萩市総合戦略	あり	H27～・R2～
2	萩まちじゅう博物館構想	あり	H16～
3	萩まちじゅう博物館推進委員会地区部会	あり	H17～
4	萩検定実行委員会	あり	R1～
5	萩まちじゅう博物館文化遺産活用事業実行委員会	あり	H24～
6	萩まちじゅう博覧会実行委員会	なし	R5～

・令和2年度に萩まちじゅう博物館構想を全面的に改定し、新たな基本理念のもと4つの基本方針定め、これまでの萩の“おたから”の発見・共有に加え、活用・創造を進める取り組みを強化した。
・上記の取り組みのひとつとして、萩まちじゅう博物館設立20周年を記念し、令和6年度に「萩まちじゅう博覧会」を開催するため、実行委員会を立ち上げ、令和5年度にはプレイベントを開催した。

③ 効果発現の経緯と成果

◆市内全域の萩の“おたから”の拾い上げとマップづくりが完成
市民と協働によるまちじゅう博物館の取り組みは、萩まちじゅう博物館推進委員会のもと、毎年着実に成果を積み上げ、これまでに拾い上げた萩の“おたから”は約1,600件、地域ごとに作成したおたからマップは26エリアとなり、おおよそ萩市内全域を網羅するに至った。
◆新たにスタートした「萩検定」と「子どももものしり検定」を実施
市民への萩まちじゅう博物館の認知を広げるため、令和元年度より従来の検定を再編して「萩検定」をスタートした。自然・歴史・文化・幕末維新の4分野について上・中・初級に分けて開催し、これまで3,353人が受験した。また、市内全域の小学5年生を対象に「子どももものしり博士検定」を平成24年から11年継続してきたことから、萩を離れた子供達への萩への郷土愛の醸成に効果を顕しつつある。
◆萩まちじゅう博物館設立20周年を契機とした萩まちじゅう博覧会の開催へ
令和6年度に萩まちじゅう博物館設立20周年を迎えることを契機に、市民や事業者が自ら萩の“おたから”を活用し、観光やまちづくりに繋げるプログラムを市内全域で展開する萩まちじゅう博覧会の開催に向けて組織づくりから始め、令和5年度にプレイベントを開催し、次年度の本博覧会に向けて準備を進めている。

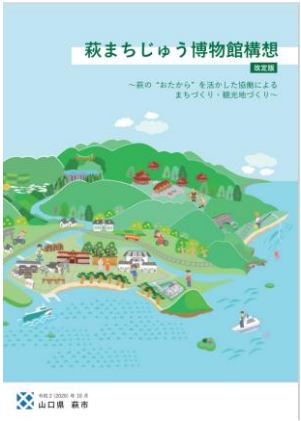

令和2年度に改定した
萩まちじゅう博物館構想

④ 自己評価

・約10年に及ぶ市内全域を網羅するおたからマップの作成により、合併後の萩市の文化遺産の全体を把握することができた。今後は、この成果をいかして、いかに市の内外の人々にこれらを知ってもらい、活用を広めていくかが課題となる。
・以前に実施していた検定を含め、継続的に実施してきた萩検定、子どももものしり博士検定により、市内の歴史・文化・自然への理解が深まった。今後は、より幅広く参加ができるような手法へと改善することが求められている。
・上記の取組みを含め、萩まちじゅう博覧会の開催を通じて、これからの時代にあった歴史まちづくりの手法を展開していくことが求められる。

	自然	文化	歴史	幕末
R 1	292	190	237	313
R 2	171	116	133	206
R 3	256	163	132	201
R 4	157	91	120	161
R 5	139	85	77	113
小計	1,015	645	699	994
合計	3,353			

萩検定の年度別受験者数

⑤ 今後の対応

・萩おたからマップの成果を用いて地域を巡り、地域の文化遺産を理解する新しい形の萩検定の企画・運営を検討していく。
・改定した萩まちじゅう博物館構想が掲げる「萩の“おたから”を活かした協働によるまちづくり・観光地づくり」を具現化していくために、令和6年度に開催する萩まちじゅう博覧会をひとつのモデルとして企画実施から検証までを行い、その成果を踏まえた新しい仕組みや施策を展開していく。

中間評価（波及効果別シート） **（様式３）**

市町村名	萩市	評価対象年度	R1～R5年
効果	ⅱ 萩市の文化財の保存と活用の新しい取り組みの推進		

① 効果の概要

萩市の文化財の総括的な把握と新たな制度・事業の立ち上げにより、文化財の保存と活用を行政と所有者だけでなく、多様な主体の参画を得て歴史まちづくりの中心に据えた新しい取り組みを推進している。

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	萩市総合戦略	あり	H27～・R2～
2	萩まちじゅう博物館構想	あり	H16～
3	萩市文化財保存活用地域計画協議会	なし	R4～
4	萩市浜崎伝建地区町家モデル施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例	なし	R5～

・文化財を指定・未指定に関わらず総合的に把握し、市民総がかりでその保存と活用に取り組むための「萩市文化財保存活用地域計画」の策定を進め、国の認定を目指している。
・古民家等の文化財建造物を民間により活用する仕組みをつくることで、その保存とそれを通じた観光や移住定住などに繋がるまちづくりに資する施策に取組んだ。

③ 効果発現の経緯と成果

◆萩市文化財保存活用地域計画の策定を行い、国の認定を目指す
萩市の文化財を指定・未指定に関わらず総合的に把握し、市民総がかりで保存と活用を行うため「萩市文化財保存活用地域計画」の策定にむけて、令和4年度に同協議会を立ち上げ、令和6年度中に国の認定を目指している。この計画では、萩まちじゅう博物館構想のもと、多様な文化財の保存と活用に向けた3つの方針に基づき具体的な措置を記載し、計画的に実行していく。

◆公有の伝統的建造物の民間による運営を可能とする条例を整備
令和4年度に「萩市浜崎伝建地区町家モデル施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例 」を制定し、萩市所有の町家を対象に同地区のまちづくりに資する事業を展開する事業者を公募し、美容室と本屋を営業する県外の事業者が令和6年度の春から運営を開始することとなった。今後のこの運営を支援し、伝統的建造物などの小規模公共施設の運営権譲渡によるスモールコンセッションのモデル事業として横展開できるよう支援する。

◆文化財のユニークベニュー、古民家のリノベーションによる歴史まちづくり
アート作品を展示した文化財等の歴史的な建造物を見て回る「はぎアート回遊」や旧萩藩校の遺構である有備館における外国人を対象とした体験ツアーなど、文化財のユニークベニューとしての活用を進めている。また、市内の民間所有の古民家をリノベーションして宿泊施設やレストランとして活用する事例が増えるなど、観光や移住定住と組合わせた歴史まちづくりとしての流れができつつある。

令和	文化財公開活用施設の入館者数（年間・人）	文化財を活用したイベントの入込者数（年間・人）
2	125,190	56,495
3	134,517	63,278
4	177,573	84,877

萩市総合戦略に定める
文化財の活用に係るKPI

重要文化財建造物を活用した
アート展示イベント（はぎアート回遊）

古い土蔵を活用した一棟貸しの宿

④ 自己評価

・文化財保存活用地域計画の策定にあたって、これまでの萩市の文化財保護、まちじゅう博物館の取組を総括し、これらを一体的かつ官民連携して取り組めるような計画としてまとめつつある。
・公有の伝統的建造物の民間運営を可能とする条例を制定し、今後、具体的な取組として実施するところまで進めた。
・官民による文化財のユニークベニューとしての活用事例がでてきた。今後は、この流れを担保するための、支援制度や事業などが求められる。

⑤ 今後の対応

・策定される文化財保存活用地域計画が着実に実行されるよう、同計画の管理を行う萩まちじゅう博物館推進委員会において、毎年度の計画に基づく措置等の検証及び適宜の見直しを行っていく。
・公有の伝統的建造物の民間運営施設については、運営者の実施する事業が、単なる運営権の譲渡に終わるのではなく、真の意味で伝統的建造物の活用による歴史まちづくりに繋がっていくよう、運営者と連携していく。
・官民による文化財のユニークベニューの流れを担保できるような支援制度や事業を検討し、文化財保存活用地域計画に盛り込んで措置することを今後進めていく。

中間評価（波及効果別シート） **（様式３）**

市町村名	萩市	評価対象年度	R1～R5年
効果	ⅲ 萩の古民家等の空き家を資源とした交流～移住・定住施策の相互連携		

① 効果の概要

増大する古民家等の空き家を萩の資源として捉え、交流～移住・定住施策を一連のものとして推進することにより、萩ならではの歴史まちづくりを総合的に展開している。

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	萩市総合戦略	あり	H27～・R2～
2	萩市空家等対策の推進に関する条例	なし	H27～
3	はぎポルト -暮らしの案内所-	なし	R4～
4	萩市お試し暮らし住宅事業	なし	R1～
5	文化財保存活用地域計画協議会	なし	R4～
6	文化庁　文化芸術の自律的運営促進事業	なし	R5～

・萩市への移住定住を、総合的かつ持続的に取り組むための各種の施策の実施や窓口の設置を戦略的に進め、全国から魅力ある地域として認識されるようになった。
・空き家対策においても、良好な物件を移住定住の地域資産として積極的に活用することに取り組むとともに、古民家等の文化財建造物をお試し住宅や地域のまちづくりの拠点等として活用する萩らしい手法を展開してきた。

③ 効果発現の経緯と成果

◆古民家等を改修した萩らしい移住受入れ施設を展開
令和4年に、戦前の木造校舎を改修した萩・明倫学舎内に萩市への移住定住の総合的な窓口として「はぎポルト －暮らしの案内所－」をオープンした。また、浜崎伝建地区内の古民家や、JR三見駅舎を改修して移住希望者やテレワーカー等が萩暮らしを体験するためのお試し暮らし住宅を整備した。さらに、佐々並伝建地区内には、定住促進と関係人口の創出を図るため、伝統的建造物を改修し、交流促進施設を整備した。

◆全国に魅力を発信して萩への交流～移住・定住を推進
はぎポルトから様々な手法による情報発信、既存の観光コンテンツとは一味違う「人に出会うご縁の旅」などを継続的に実施し、平成18年8月の定住総合相談窓口開設から累計で約480世帯が萩市へ移住した。また、令和3年にSMOUT移住アワード －市区町村部門－ で「萩市」が第1位を獲得し、その後も継続して上位を維持し、全国からの注目を浴びている。

◆文化庁が実施する文化財の自律的運営促進事業のモデル地域として選定
令和5年度に文化庁が新たに実施する「文化芸術の自律的運営促進事業」のモデル地区のひとつとして萩市が選定された。今後、この事業を通じて萩市内の古民家等の文化財建造物の空き家を再生し、新たに居住・事業を行う移住者・事業者に橋渡しする中間管理法人の設立を目指し、官民の文化財建造物の自律的な利活用の仕組みづくりを推進する。

令和２年度：49世帯76人
令和３年度：59世帯103人
令和４年度：51世帯79人

はぎポルトを通じた過去3年間の移住実績

JR三見駅の駅舎をリニューアルしたお試し暮らし住宅「＃さんちゃんち」

④ 自己評価

・はぎポルトを中心に、移住定住の受入れを総合的に展開する中で、歴史的な建造物をお試し暮らし住宅として活用することにより、こうした物件の住まいとしての魅力の発信と、萩らしい住まいとしての活用の可能性を拓いた。
・古民家等の空き家について、萩らしい住宅やセカンドハウス、宿、オフィスなどとして社会的な役割を与えることによって文化財保護以外の手法でのこれらの保存と活用を仕組み化していくことが求められている。

⑤ 今後の対応

・古民家等の空き家を地域資源として、移住定住や地域振興から文化財の保存と活用まで横断的な施策が講じられるよう、新たに策定する萩市文化財保存活用地域計画において、措置を講じていく。
・新たに始まる文化庁事業により設立される中間管理法人による古民家等の空き家の自律的な運営が軌道にのるよう、必要な資金獲得の支援や歴史まちづくりに繋がる制度、事業による支援を検討する。

中間評価（代表的な事業の質シート） **（様式４）**

市町村名	萩市	評価対象年度	R1～R5年
取り組み	A　重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

本市には重点区域内に3箇所の重要伝統的建造物群保存地区があり、当該地区それぞれの特徴あるまちなみ景観を保全するため、地区内の伝統的建造物の保存修理及び地区内の伝統様式の基準を満たす修景に対し支援を行った。

		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	計
修理・修景件数		7	13	8	9	5	42
	堀内地区	6	7	3	4	4	24
	平安古地区	1	2	2	1	1	7
	浜崎	0	4	3	4	0	11

（修理前）
施設老朽化に伴い、空き家となった伝統的建造物の店舗

（修理後）
市が改修後、施設活用提案を公募した結果、美容室と書店を組み合わせた施設の開業が決まった

② 自己評価

老朽した伝統的建造物等の適切な修理を着実に実行したことで、本市の歴史的風致の維持向上に大きく貢献した。

近年では、伝建地区のまちなみ景観の持つ価値を評価した事業者の参入が見られ、これまで主流だった住宅用途としての修理・修景に加え、レストランや一棟貸しのホテル等にリノベーションした建造物の修理・修景が見られるようになった。また、市の所有する伝統的建造物を民間事業者独自のアイデアを用いたサービスや質の向上を期し、コンセッション方式による運営事業を展開した。

外部有識者名	口羽　公男（萩市伝統的建造物群保存地区保存審議会 会長）
外部評価実施日	令和5年12月14日

③ 有識者コメント

過去５年にわたり、文化庁伝統的建造物基盤強化事業や当市単独の補助事業等を行い、大小合わせて42件の修理・修景により、萩市を代表するまちなみ景観の保全に繋げることができた。

特に、浜崎伝統的建造物群保存地区においては、事業者による、担い手が不在となった空き家建造物を市が寄付を受け、これを改修し民間事業者に長期の運営権を設定したPFI事業については、本市における歴史まちづくりの好事例として期待できる。

④ 今後の対応

これまでに引き続き、修理・修景を行い、良好なまちなみ景観の保全に努めると共に、地域における慢性的な課題である「空き家問題」と「地域コミュニティの衰退」に向き合い、地元市民団体等と連携し伝建地区の持つ魅力を最大限に発信するとともに、移住希望者のマッチング支援や地区内での民間資金の導入と新たな事業参入を積極的に誘致し、地域のにぎわい創出を図る。

中間評価（代表的な事業の質シート） **（様式４）**

市町村名	萩市	評価対象年度	R1～R5年
取り組み	B 萩まちじゅう博物館文化遺産活用事業	種別	その他

① 取り組み概要

本市では萩の自然・文化・産業・歴史などの文化遺産を「萩のおたから」として認定しその保存や普及、活用を行っている。その主な取り組みは本事業で実施されており、情報発信、人材育成、普及啓発、継承を目的とした各種取り組みを行うことにより、おたからは地域住民自らが守り、支え、後世に伝えるべきものであるという市民の認識を広げるとともに、おたからの活用による持続的な地域振興を目指している。具体的には、文化遺産を「萩のおたから」として認定・周知するため「萩まちじゅう博物館おたから総会」などを行い、リーフレットを作成。普及啓発のため、地域住民向けワークショップや地域交流イベントを開催した。情報発信に必要な基礎資料を整えるため、情報を収集しそれをまとめた「おたからカルテ」、「萩のおたからデータベース」を作成し、インターネット上で公開した。また収集したおたからの情報やストーリーをわかりやすく伝えるため、地域ごとにおたからの紹介やまち歩きができる「地域おたからマップ」を作成、配布した。

萩まちじゅう博物館おたから総会の様子

作成した地域おたからマップ

② 自己評価

おたから認定プロセスにより、地域住民自身が、地域のおたからと、それを説明するテーマやストーリーを再確認・再認識する機会となった。また、自らの地域への誇りや、まちづくりへの意識の向上、新たなまちづくり活動や地域活動の活性化につながり、萩市が掲げる萩まちじゅう博物館構想の実現に貢献した。

また、これまで存在も記録も残らずに失われる可能性があった地域のおたからを再発見し、記録「おたからカルテ」を作成・蓄積することができた。併せて、広く市民に共有が図られた。カルテやマップなど、萩市内全域のおたから情報のアーカイブがそろったことで、萩まちじゅう博物館構想の基礎資料を整えることに大きく貢献した。

外部有識者名	西山　徳明 （北海道大学教授）
外部評価実施日	令和6年1月9日

③ 有識者コメント

本事業は、2019年の文化財保護法改正で導入された文化財保存活用地域計画のモデルともなった「萩まちじゅう博物館構想・計画」に基づき、H25以降、計画的に全市域において実施された。平成の合併で市域を拡大した萩市全域の歴史的な呼び名をもつ地域ほぼ全てを網羅し、貴重な遺産（おたから）情報をカルテやマップなどの形でアーカイブス化している。住民の手により十分な精度でこれだけ広域にわたる文化遺産データベースを構築した例は全国的に見てもない。あまり知られることのなかった24の地域の歴史文化に関する物語（ストーリー）とその証拠となる遺産群が、地域住民の知るところとなり、また萩市民や萩を訪れる訪問客の知るところとなった意義は大きい。今後はこうした遺産情報が、これまで以上に学校・社会教育や観光振興、景観形成、定住・移住施策等と結びつくことで、ユニークな持続性のある萩市の地方創生が実現していくものと期待できる。

④ 今後の対応

令和4年から、本事業の次の段階として、構築した文化遺産データベースを活用する人づくり、地域づくりの事業に取り組みつつある。また、有識者が指摘するように、アーカイブス化された遺産（おたから）情報について、今後、学校・社会教育や観光振興、景観形成、定住・移住施策等と結び付けて持続的な歴史まちづくりに繋げていく必要がある。これを実現するために、令和6年度中に策定する予定の文化財保存活用地域計画において、アクションプランの方針や措置として盛り込んでいく。

中間評価（歴史的風致別シート） **（様式５）**

市町村名	萩市	評価対象年度	R1～R5年
歴史的風致	1 祭礼等城下の町内（まちうち）における歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅱ　歴史と伝統を反映した人々の活動の継承 Ⅲ　歴史的風致の普及・啓発		

① 歴史的風致の概要

萩市の中心をなす市街地は、阿武川河口の萩三角州全域及びその周辺である。これは藩政期の萩城とその城下町に相当し、その範囲は藩政期から現在に至るまでほぼ変化はない。萩城下町の場合、町人地は、三角州の東側に展開し、碁盤目状に区画され、30町で構成されていた。その各町名及び町域、また町を構成する通りや町割は、基本的にはほぼ藩政時代のまま、今日に受け次がれ、維持されている。この「萩城城下町」をはじめとする城下町の町割が残る三角州とその南側の一帯にかけては、藩政時代より続く、住吉祭と天神祭りの二大祭礼が、萩城下の町並みをはじめとする歴史的景観と融合しながら、季節の風物詩として今に継承されている。

② 維持向上の経緯と成果

・住吉祭

住吉祭は、藩政時代からのお船謡の巡行や御輿の巡幸などが継承され、通り町制度などとともに、祭りを維持する仕組みがよく受け継がれている。また、同時に開催される「萩・夏まつり」において、加勢の提灯を再開させたのんた提灯が見られる点も注目される。コロナ禍により、R2年～R5年はのんた提灯は中止となったが、住吉祭の伝統行事は通常どおり行われ、歴史的風致を維持している。

・天神祭

天神祭は、平安古町と古萩町による本格的な大名行列が萩城下を練り歩く様が、多くの観覧者を圧倒させると同時に萩城下の歴史的景観と一体となって堂々たる品位と風格を感じさせる。コロナ禍により、R2年～R3年の奉納行列は中止となったが、現在まで受け継がれてきた祭礼が、地域の結束の基盤として重要な役割を果たし、この舞台として維持されてきた萩城下の町並みと一体を成し、歴史的風致を維持している。

・藍場川周辺の生活

現在も藍場川は、川沿いの住民によって農作物などの食材や食器の洗い場等として利用されるなど市民の営みと密接に関わっている。一方、鯉の放流や流し雛など、川を利用した楽しみも多く、歴史的景観と一体となって、歴史的風致を維持している。また、近年は、藍場川周辺を活性化するため、新たな市民団体も組織され、市民や観光客を呼び込むためのイベントを行っている。

住吉祭　御輿巡幸の様子

天神祭　草履舞奉納の様子

藍場川　ハトバと呼ばれる板囲いの洗い場

③ 自己評価

近年は、住吉祭と天神祭の二大祭礼を支える指導者や後継者の育成が課題となっているが、祭礼を行う各町内の努力により、歴史的風致が維持されている。また、コロナ禍での伝統行事の実施のあり方についても検討が必要となっている。

④ 今後の対応

各伝統行事の重要性に対する市民の理解を促進するとともに、市民が積極的に伝統行事に参画できる環境づくりを推進していく。また、天神祭においては、舞台となる金谷神社や奉納行列で使用する道具類が、長年の使用により、劣化が激しくなっている。このためこれらを後世に伝えていくため、各種補助制度やワンコイントラスト信託金などの活用による修復等も今後検討していく。

中間評価（歴史的風致別シート） **（様式５）**

市町村名	萩市	評価対象年度	R1～R5年
歴史的風致	２　夏みかんに関わる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅰ　歴史的建造物の保存・活用及び周辺環境の保全 Ⅱ　歴史と伝統を反映した人々の活動の継承		

① 歴史的風致の概要

夏みかんは、幕末に藩庁が山口に移転したことにより荒廃した武家屋敷の広大な土地と土塀を転用して栽培が広がった。萩城下町の歴史を反映した作物であり、かつ、今日まで萩の経済を支えてきた伝統的な産業である。市内各所で見られる藩政時代とその終焉を彷彿とさせる崩れかけた土塀、さらには、伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物等と夏みかんが織り成す歴史的景観やその香りが、栽培や加工などをはじめとした人々の営みと一体となって、萩の良好な環境を形成している。毎年５月頃には、白い夏みかんの花が咲き、その花から漂う香水をまいたような甘い香りに多くの人々が魅了されている。

② 維持向上の経緯と成果

・土塀と夏みかん

土塀と夏みかんの風景が特に残る堀内・平安古両伝建地区ともに江戸時代は武家屋敷地であり、外周を取り囲む境界装置は大部分が土塀であった。土塀は古くなり、朽ち始めてからは異なった味を醸し出し、特に夏みかんと土塀の組み合わせは前を通る市民や観光客に癒しの空間を作り出しており、夏みかんに関わる歴史的風致を醸し出している。しかしながら、近年の夏みかん栽培は栽培面積も減少傾向にあり、後継者や新規就農者の確保が課題となっている。

・夏みかん栽培とかんきつ公園

旧萩藩士小幡高政は、士族の救済として、夏みかんを萩の特産品とすることを主唱した。栽培に当たっては、まず、平安古伝建地区の自邸、現在の旧田中別邸内に夏みかんの苗木を植えて増やし、萩市内に配って栽培を開始した。また、併設されるかんきつ公園は、小幡高政の業績を広く知らしめ、萩の代名詞とも言える夏みかんを身近に感じられる公園として公開されている。夏みかん約100本をはじめ、かんきつ類約10種、約370本が植えられており、夏みかんに関わる歴史的風致形成の中核をなしている。

夏みかんまつりチラシ（R4年）

・夏みかん菓子の加工・販売

夏みかんのを原料とした菓子は、明治９年頃に、東浜崎町で考案したものといわれている。その後、大正時代にはて丸ごと砂糖蜜で煮詰めた皮に夏みかん入りの羊羹を流し込む「丸漬」も開発され、現在でも萩を代表する名菓として多くの人に喜ばれている。その製造を営む加工・販売業者も萩城下において夏みかん栽培地に取り囲まれるように点在し、伝統ある技法でその継承が図られている。

土塀と夏みかんの様子

③ 自己評価

毎年５月に旧田中別邸とかんきつ公園で開催される夏みかんまつりでは、加工品の販売を始め、夏みかんの収穫体験などのイベントが行われており、夏みかんに関わる歴史的風致の情報発信に寄与している。

④ 今後の対応

今後も、萩夏みかんまつりの開催を通じ萩の伝統的建造物が多く残る景観と夏みかんの深い関係を広く情報発信することにより、夏みかんに関わる歴史的風致の維持及び向上に務めていく。また、近年は、夏みかん栽培者の減少により、栽培面積や出荷量も減少傾向にあることから後継者の育成や新規就農者の確保を進めていく。

中間評価（歴史的風致別シート） **（様式５）**

市町村名	萩市	評価対象年度	R1～R5年
歴史的風致	３　明治維新に関わる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅰ　歴史的建造物の保存・活用及び周辺環境の保全 Ⅲ　歴史的風致の普及・啓発		

① 歴史的風致の概要

明治維新の原動力となった維新の志士を生み出した萩の地では、先達の生涯や教えが語り継がれ、今も数多く残る旧宅等の史跡は、教育や顕彰の場として大切に保存され、歴史的景観と一体となって良好な風情を醸し出している。

② 維持向上の経緯と成果

・吉田松陰の顕彰

吉田松陰は、天保元年（1830）に家禄26石の萩藩士杉百合之助の次男として誕生した。山鹿流兵学の吉田家を継ぎ、諸国を遊学し、佐久間象山に師事した。ペリー再来の際密航に失敗して下獄。後、萩に送られて幽閉の身となったが、自宅に松下村塾を開設し、近隣の子弟を教育した。門下からは、明治維新を成功に導いた人材を多く輩出した。幕府の老中の要撃を企てたとして江戸に移送され、安政６年に江戸伝馬町の獄舎で斬罪に処せられた。当年30歳であった。吉田松陰は維新の指導者として著名であり、市民は尊敬の念を込めて「松陰先生」と呼び、萩市内では現在でも様々な顕彰が行われている。

松下村塾

・「松陰先生のことば」朗唱

旧萩藩校明倫館の流れをくむ萩市立明倫小学校では、昭和初期からはじまった松陰先生のことばの朗唱が今もなお行われている。１年生の１学期に朗唱する「今日よりぞ　幼心を打ち捨てて　人と成りにし　道を踏めかし」をはじめとし、各学年、毎学期一節ずつ、卒業までに１８節の朗唱が行われている。明倫小学校で学んだ松陰先生の言葉が、学校を卒業後してからも常に心に寄り添い、人生の拠り所となっている。

松陰先生のことばの朗唱

・明治維新ゆかりの地めぐり

松下村塾の近隣である旧松本村には、伊藤博文旧宅や玉木文之進旧宅など、松陰と関係の深かった人物の遺構が点在し、三角州を望む場所には松陰の誕生地や墓所もある。併せて、萩城下にも木戸孝允旧宅や高杉晋作誕生地、渡辺蒿蔵旧宅など維新の志士に関係する歴史的な建造物が数多く残る。

これら維新の志士たちが過ごした歴史的な建造物などを見学するツアーや町歩きが、各旅行会社、萩観光ガイド協会、萩市観光協会などにより行われている。

木戸孝允旧宅

③ 自己評価

萩市では松陰先生の様々な顕彰活動や市内小学生による松陰先生のことばの朗唱などが今もなお継承されている。

また、明治維新の原動力となった維新の志士たちに関する文化財や町割りを観光目的の一つとして市外からの観光客が来訪している。

④ 今後の対応

萩市民による吉田松陰の顕彰活動が行われた結果、松下村塾や幽囚ノ旧宅、松陰神社など、貴重な歴史的建造物が現在も数多く残されてきた。その歴史的建造物で行われる朗唱や祭礼の中の吉田松陰は、「松陰先生」と呼ばれ、市民の親しみや尊敬の念がよく表れている。明治維新にかかわる歴史的風致は、萩の大きな強みのひとつであり、今後もこの観光資源をもとに観光誘客に努めていく。

中間評価（歴史的風致別シート） **（様式５）**

市町村名	萩市	評価対象年度	R1～R5年
歴史的風致	4　茶道にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅱ　歴史と伝統を反映した人々の活動の継承 Ⅲ　歴史的風致の普及・啓発		

① 歴史的風致の概要

茶道は、萩藩開祖の毛利輝元公をはじめとする歴代藩主に保護奨励されてきた。輝元以後、四代藩主吉広までは千利休の流れをくむ宗易流だけであったが、五代吉元の時に一部に石州流が取り入れられ、さらに七代重就の時千宗佐流が採用され廃藩まで続いた。また、萩藩には「御茶堂」と呼ばれる、古くから茶道を持って召し抱えられた家があった。茶道文化は当初は武家のみの文化であったが、19世紀には武家のみでなく町民にも普及し萩の町が茶道文化で大いに賑わった。現在においても、歴史的建造物や茶陶として名高い萩焼と茶の湯文化が融合し、萩市固有の歴史的風致として多くの人々に愛されている。

② 維持向上の経緯と成果

・茶会

史跡萩城跡周辺及び萩城城下町一帯にある民家等の茶室や花月楼、菊屋家住宅、木戸孝允旧宅、旧久保田家住宅においては、定期的に各流派による茶会や呈茶が行われている。このような呈茶の流れを汲み、萩市をあげての行事になっているものに「萩・大茶会が位置づけられる。毎年5月のゴールデンウィークの3・4日に、萩城跡、花江茶亭などの歴史的な建造物等を会場として、市内4流派（表千家・裏千家・遠州流・小堀遠州流）により開催される。そこでは、市民や観光客も気軽にお茶を楽しむことができ、茶道に親しむ場となっており、茶道にみる歴史的風致の維持に寄与している。

・萩焼

茶陶として名高い萩焼は、豊臣秀吉の朝鮮出兵で現地に渡った毛利輝元が、朝鮮の陶工、李勺光、李敬兄弟を連れ帰り、萩築城に伴って萩城下東郊の松本に開窯させたのが始まりとされている。藩政時代には萩藩の庇護を受け、今日まで発展してきた。当初は高麗茶碗を受け継ぐものであったが、時代の変遷とともに多様化し、現在では伝統的な茶陶はもとより、現代的感覚に基づいた陶芸も盛んに行われるようになった。その窯元も三角州及びその周辺に点在し、湯呑などに見られるように広く日常に使用され、市民生活に溶け込んでいる。この萩焼を市内外に情報発信するイベントとして毎年5月1日から5日まで萩焼まつりまた、秋には萩・田町萩焼きまつりが行われ、多くの市民や観光客で賑わっており、伝統的工芸品である萩焼を全国にPRしている。

萩・大茶会チラシ（R5年）

萩焼（抹茶茶碗）

③ 自己評価

R2、R3年はコロナ禍により中止となったが、自在庵保存会と市内4流派（表千家、裏千家、遠州流、小堀遠州流）により、花江茶亭などで行われる萩・大茶会の開催により、藩政時代からの伝統を受け継ぐ茶会の風情を味わうことができ、茶道における歴史的風致を維持している。

④ 今後の対応

今後も、萩・大茶会や萩焼まつりの継続的な開催を通じて、毛利氏からの伝統を受け継いだ茶会の風情を維持していくとともに、江戸時代からの伝統技法を受け継いだ萩焼の茶器を広くＰＲしていくことで、茶道にみる歴史的風致の維持に務める。

中間評価（歴史的風致別シート） **（様式５）**

市町村名	萩市	評価対象年度	R1～R5年
歴史的風致	５　漁とその加工に関わる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅰ　歴史的建造物の保存・活用及び周辺環境の保全 Ⅱ　歴史と伝統を反映した人々の活動の継承		

① 歴史的風致の概要

浜崎や玉江浦をはじめとする萩の沿岸部において、萩沖の豊かな漁場に支えられた様々な漁が古くから行われ、かつ、それぞれの港町において、これらの加工品が伝統的な技法によって生産される風景が広がっている。歴史的な建造物が残る港町と漁、その伝統的な加工技法や信仰・行事が一体となって、地域の豊かな生業の織りなす良好な風情が今なお漂っている。また、２月下旬から4月上旬にかけては、伝統漁法である四手網(よつであみ)を使用したシロウオ漁が行われ、漁を見る人々に春の訪れを感じさせている。

② 維持向上の経緯と成果

・浜崎伝統的建造物群保存地区

浜崎は、南北に走る本町筋を中心に形成され、本町筋の北東に藩主御座船を格納する御船倉と舟入、その北に船や商品を管理する御番所、魚市場、渡し場が設置された萩城下町の港町であった。浜崎は、江戸時代中期頃から明治・大正期にかけての町家のまちなみが今に残り、町家の主屋等138件が確認されている。また、浜崎のまちなみを守り活かそうと古民家の再生やその管理運営に熱心で、ボランティアガイドにも取り組んでいる地元住民で構成する「浜崎しっちょる会」の拠点にもなっている旧山中家住宅をはじめ、船具店や昔ながらの店先で水産加工品を販売する町家、酒屋、蒲鉾製造業などの歴史的な建造物が生業とともに現在も残っており、漁とその加工に関わる歴史的風致を維持している。

浜崎伝建おたから博物館の様子

・玉江浦の漁業

玉江浦は萩の三角州をつくっている阿武川の下流、橋本川の河口の西側に発達した集落である。漁業を主な生業としている。玉江浦の現在の青年宿は、昭和初期頃のものではあるが、漁師育成という崇高な精神が息づいており、厳島神社とともに人々の生活と一体となって玉江浦の漁村景観を形成している。さらに、「おしくらごう」の開催に合わせて、地域間交流や伝統文化の継承を目的に、中学生の部、一般の部、女性の部を設定した和船競漕を開催することで、歴史的風致の維持に寄与している。

おしくらごうチラシ（R5年）

③ 自己評価

コロナ禍のためR2年、R3年は、中止となったが浜崎伝建地区においては、地元のまちづくり団体である浜崎しっちょる会が、「浜崎伝建おたから博物館」を開催し、また、玉江浦地区においては、藩政時代からつづく萩の和船大競漕おしくらごうを行い、伝統文化を継承していくことで、漁とその加工に関わる歴史的風致を維持している。

④ 今後の対応

今後も、浜崎地区のまちづくり団体である「浜崎しっちょる会」を中心に、各家々に伝わる「おたから」の展示・公開や水産加工品、萩の特産品販売なども行う「浜崎伝建おたから博物館」の開催を支援するとともに、玉江浦地区で藩政時代から受け継がれている和船競漕「おしくらごう」の開催を支援することで、漁とその加工に関わる歴史的風致の維持を図る。

中間評価（歴史的風致別シート） **（様式５）**

市町村名	萩市	評価対象年度	R1～R5年
歴史的風致	６　萩市内の民間信仰に関わる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅰ　歴史的建造物の保存・活用及び周辺環境の保全 Ⅱ　歴史と伝統を反映した人々の活動の継承		

① 歴史的風致の概要

萩市は、江戸時代、城と城下町であった萩三角州のみでなく、農村集落や漁村集落であった地区も加わり形成されている。農村集落を起源とする地区では、五穀豊穣や悪疫退散を祈願する神楽舞、漁村集落を起源とする地区では、豊漁や海の安全を祈願するものなど、その土地柄に応じた古くからの信仰に関わるものが様々な形で受け継がれており、大切に保持されている寺院や社殿などと信仰行事が一体となって良好な市街地環境を形成し、地域の豊かな趣を醸し出している。

② 維持向上の経緯と成果

・萩・万灯会の開催

萩・万灯会(まんとうえ)は、、昭和27年が毛利秀就公三百年、毛利宗広公二百年に当たることから、記念事業の一環として、大照院境内に設けられた約600もの石灯籠に火を灯したことがはじまりである。その後、昭和42年から大照院と東光寺で、盆の季節に萩開祖の毛利氏を弔う「萩・万灯会」と呼ばれる行事が行われることとなった。現在、8月13日に大照院（迎え火）、8月15日に東光寺（送り火）で行われる。墓所にある全ての石灯籠の火袋窓に和紙が張られ、ろうそくが点される。また、入口付近ではろうそくを販売しており、参拝者が購入して、参道や墓前など、思い思いの場所に設置する。行事は日暮れ頃から始まり、毛利家の墓石前で墓前祭が行われたのち、概ね21時頃まで観光客の参拝が行われる。数百もの石灯籠が織り成す幻想的な雰囲気は、市民をはじめ市外、県外から訪れる多くの人を魅了し、夏の風物詩となっている。コロナ禍により中止となる年もあったが、萩市内の民間信仰に関わる歴史的風致の維持に寄与している。

万灯会（大照院）

・萩市伝統芸能フェスティバルの開催

萩市内中心部や農村集落及び漁村集落に今なお引き継がれる多様な信仰行事がある。この各地域に受け継がれる神楽舞などの伝統芸能を市民や観光客に広く情報発信するため、「萩市伝統芸能フェスティバル」を実施している。この事業を通じ伝統芸能の保存、継承、活動について出演者、観客が一体となって考えることにより、萩市の歴史的風致を活用した活力あるまちづくりを推進し、萩市内の民間信仰に関わる歴史的風致の維持に寄与する。

昇殿巫女舞

伝統芸能フェスティバル
（R4年）

③ 自己評価

コロナ禍により、中止となった年もあったが、継続的な萩・万灯会の開催と、隔年に1回の開催の萩市伝統芸能フェスティバルの開催により、萩市内の民間信仰に関わる歴史的風致を維持している。

④ 今後の対応

令和4年度に開催された伝統芸能フェスティバルは、萩市伝統芸能連絡協議会加盟の団体14団体のうち、出演団体は9団体であった。今後も萩市内の信仰行事である神楽舞などの伝統芸能を継承していくため、この出演団体の数を維持していく。また、大照院（石灯籠約600基）、東光寺（石灯籠約500基）で行われる万灯会の開催を支援することにより、萩市内の民間信仰に関わる歴史的風致を維持していく。

中間評価（庁内体制シート） **（様式６）**

市町村名	萩市	評価対象年度	R1～R5年

① 庁内組織の体制・変化

庁内の組織体制においては、令和3年度に観光政策部を改め、商工観光部を設置し、萩の歴史的風致を活かしたまちづくりを商工及び観光行政と連携して総合的に進める体制を構築している。また、支援法人である「NPO萩まちじゅう博物館」をはじめ関連団体との協働により計画を推進している。

なお、認定計画と関連のある、現在作成中の「萩市文化財保存活用地域計画」は、「萩まちじゅう博物館構想」を所管するまちじゅう博物館推進課と文化財保護全般を所管する文化財保護が庁内関係課と連携しながら共同で事務を担う事としている。

庁内関係課会議の様子

〇萩市庁内推進体制

総合政策部－企画政策課
　　ジオパーク推進課
土木建築部－都市政策課
　　土木課
商工観光部－まちじゅう博物館推進課
　　（事務局）
　　文化財保護課
　　－世界文化遺産室
　　観光課
　　－花と緑の推進室
　　萩・明倫学舎推進課
　　萩博物館

連携

〇連携団体

萩まちじゅう博物館推進委員会

NPO萩まちじゅう博物館（支援法人）

NPO萩観光ガイド協会
浜崎しっちょる会
萩往還佐々並どうしんてやろう会
NPO萩城城郭保存会
土原歴史散策ぶらぶら通り委員会　など

② 庁内の意見・評価

・本市で、たくさんのハード事業を一気に行うことは困難なので、必要となる事業については、長期的なビジョンのもと本計画に位置付けたうえで実施していく必要がある。

・令和6年中に萩市文化財保存活用地域計画が策定されるが、本計画と密接な関係にあることから、今後、方針や内容が同じベクトルを向くようにしていくことが大事であり、必要に応じて本計画の変更を考えていく必要がある。

・古民家を含めた歴史的な建造物の活用を考える場合、住宅用途は移住定住や建築の部門で扱い、事業用途は商工振興や企業誘致の部門で扱うことになり、制度や事業が別になり連携が難しいのが現状。対象となる歴史的建造物は同じなので、本計画がハブになって一元的な施策が打てるとよい。

・古民家空き家を活用した事業を進めるにあたって、移住者などを対象とした住居や店舗やゲストハウス以外にも、企業誘致の面で言うと、企業さんから照会があった時に提案できる古民家があり、かつ事業への国からの支援などがあると勧めやすい。

・景観重要建造物になかなか手当ができていない。古民家も含めて活用を前提とした支援策を望む。

中間評価（住民評価・協議会意見シート） **（様式７）**

市町村名	萩市	評価対象年度	R1～R5年

① 住民意見

■「萩市文化財保存活用地域計画」作成アンケート・ヒアリングより

（1）文化財や歴史的まちなみの保存について
・保存・保全に理解を得るために市内・市外に文化財の価値を示していくことが必要
・一度失われても後世へ伝えまた復活可能にするため、記録を残すことが必要
・高齢化等で地域の文化・行事や無形文化の継承が難しいこと

（2）文化財等歴史文化を活用したまちづくりについて
・興味関心の度合いを上げるため、市民が地域の文化に親しむきっかけづくりが必要
・まちづくりのため、活用できる歴史的建造物などの物件を事業者にタイムリーに提供できるようにすること
・市内の地域間での歴史まちづくりに対する意識の差があること
・活用のためには文化財を使った体験プログラムが必要
・文化財と自分の事業や生活との関連が見えるようすること

（3）歴史的風致の維持向上を行う人材について
・ガイドや地域の歴史を知る人材の育成が必要
・文化財を活用して、地域活動に参加する人の確保・接点づくりが必要

■住民の意識調査
※令和4年度市民満足度調査報告書より
「萩市基本ビジョン」に掲げる「7つのまちづくり」のうち、歴史まちづくりに関連する「魅力ある歴史・文化・自然をいかしたまちづくり」の各項目についての市民の満足度は以下のとおりであった。
【満足度】

項目 N=548	満足 (A)	やや満足 (B)	どちらともいえない (C)	やや不満 (D)	不満 (E)	無回答 (F)	満足している (A+B) 割合	満足している (A+B) 順位	満足していない (D+E) 割合	満足していない (D+E) 順位
V 魅力ある歴史・文化・自然をいかしたまちづくり										
全国に誇る萩のまちなみの継承	7.1%	27.4%	45.3%	10.0%	4.2%	6.0%	34.5%	1位	14.2%	18位
文化財の保存と活用による萩のにぎわいづくり	6.0%	27.0%	48.9%	9.3%	2.7%	6.0%	33.0%	5位	12.0%	25位
文化のおたから、自然のおたから、産業のおたからの再発見・継承	5.8%	23.2%	53.3%	9.7%	2.4%	5.7%	29.0%	10位	12.0%	25位
萩ジオパーク構想の推進	4.6%	18.8%	58.0%	7.5%	3.5%	7.7%	23.4%	18位	10.9%	29位
観光地経営の視点に立った観光地域づくりの推進	5.7%	20.3%	49.5%	13.1%	4.6%	6.9%	25.9%	14位	17.7%	14位
観光客誘致の積極展開	4.9%	20.6%	48.0%	13.7%	5.7%	7.1%	25.5%	15位	19.3%	11位
平均値	5.7%	22.9%	50.5%	10.6%	3.8%	6.6%	28.6%	2位	14.4%	5位

② 協議会におけるコメント

・歴史的建造物の保存・活用及び周辺環境の保全について、文化財の整備事業等が若干遅れているが、県も把握している。残りの計画期間の中でしっかり進めていってほしい。

・萩の古民家等の空き家の資源とした交流について、より若い方に萩に魅了を感じてもらい、移住してもらうための仕掛けを考えてもらいたい。

・杉家の旧宅も世界遺産になっているので、将来的に活用してほしい。萩といえば明治維新が目立ちがちだが、夏みかんの町という事をSNS等でアピールしていくとよいのではないか。

・コロナ禍の中で、お祭り等の地域の活動が制限されていた。その間に高齢化が進んできており、町のパワーが落ちてきておるように感じるようになった。市民の活動に対して歴史的風致維持向上という観点から、何らかの形で支援等できるとよいと感じる。藍場川を歴史風致の事業で整備を過去に行った。文化財指定を受けてないところに関しても、計画の中に取り入れて何らかの形で整備できるとよいと感じた。

中間評価（全体の課題・対応シート） **（様式８）**

市町村名	萩市	評価対象年度	R1～R5年

① 全体の課題

【施策、事業及び行事・イベントの進捗と社会状況の変化】

萩市の財政状況の厳しさに加え、コロナウイルス感染症の影響などにより、各種の施策、事業の進捗の遅れや各種の行事・イベントの縮小が続いた。このため、事業効果の発現が先送りになってしまい、萩市の歴史的風致の維持向上においてハード、ソフトの両面でさらなる推進が求められる。

また、近年の社会状況の変化なども踏まえて、再度、施策、事業の進捗や行事・イベントの意義などを点検し、計画の変更なども視野に入れて検証することが求めらる。

【萩まちじゅう博物館構想と萩市文化財保存活用地域計画との連携】

萩市がまちづりの主要構想として掲げてきた萩まちじゅう博物館構想が、令和6年度に20周年を迎える。この間に各種の先進的な取組みが官民共同で進められてきた一方で、施策や組織の硬直化、社会状況の変化などが生じていたことから、令和2年度に萩まちじゅう博物館構想の全面的な改正を行ったところである。

また、この構想を踏まえ、令和6年度中に国の認定を受ける萩市文化財保存活用地域計画の策定を進めているが、同計画に掲げる方針や具体的な措置について、本計画との整合性を図る必要が出てくる。

【歴史的な建造物や古民家等の自律的な活用と保全】

本計画が直接に対象としている萩市歴史的風致形成建造物や萩市景観重要建造物、萩市指定文化財や伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物はもちろんのこと、これら以外にも多数の歴史的な建造物や古民家が萩の歴史的風致を形成しているが、これらを一律的な規制や補助金交付だけで維持向上を図ることはできない。

本計画の趣旨を踏まえ、これらが所有者や市民、事業者なども含む多様な関係者により、積極的かつ魅力的に活用されることによって、再生や保全が自律的に図られることが求められる。

② 今後の対応

1. 本計画に記載している進行中の事業（萩城跡線の電線類の地中化など）や各種の行事・イベントについて、現在の進捗を把握したうえで、課題の有無を確認し、最大限の事業効果が得られるよう、必要に応じて事業計画の変更などを検討する。

   現在の社会状況などを踏まえ、本計画の掲げる目的の達成に必要となる施策、事業や各種行事・イベントがあれば、本計画への記載を検討していく。

2. 萩まちじゅう博物構想に基づき、令和6年度中に策定される萩市文化財保存活用地域計画に定める措置が担保されるよう、適切な方針や事業を本計画に位置付けるよう調整を図る。

   また、本計画の推進にあたっても、萩まちじゅう博物館構想や萩市文化財保存活用地域計画を推進する主体である「萩まちじゅう博物館推進委員会」との連携を図り、同じ方向性で一体的な萩市の歴史的風致の維持向上を進めていけるよう調整を図る。

3. 改訂された萩まちじゅう博物館構想に基づき、歴史的な建造物等を活用した多様なコミュニティの形成・活動の推進、経済活動の推進、人材育成の場として公民連携で進めていくための施策を講じていく。

   また、取組みが始まった文化財建造物のユニークベニューとしての活用や古民家の空き家等について、自律的にその活用や修復が推進されるよう必要な事業の実施、制度の立ち上げなどを検討していく。